

# 【北海道】具体的な取組内容 ①（参入促進）

## 参入促進

### 1. すそ野を広げる ～多様な人材の参入促進を図る～

#### 介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

- 幼・小・中・高校及び特別支援学校にアドバイザーを派遣し、子どもたちの介護に関する理解を促進【基金】
- 高齢者や主婦層等を対象に、道内4か所で啓発事業を実施するとともに、介護職への理解を深めていただけるよう職場見学ツアーを実施【基金】

- 幼少・学齢期から介護に関する理解を促進(年間3,000人)
- 多様な人材参入を促進(延べ1,000人のイベント参加)

#### 高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

- 介護福祉士養成施設等が若年層等への介護の魅力紹介や地域住民への普及啓発等を行う事業に補助【基金】

- 進路の選択肢として積極的にPR(延べ4,000人)

#### 中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- 団塊の世代を中心とした元気で活力のあるアクティブシニア等の方々を対象に、地域における助け合い活動の展開方法やネットワークづくりの手法に関する研修を実施

- 高齢者等が地域において生活支援サービスの担い手として活躍(目標:延べ1,000人)

#### その他の「参入促進」の取組

- 福祉人材センターに配置するキャリア支援専門員による職場開拓や求職者のニーズに応じた職場紹介、フォローアップ相談の実施【基金】
- 介護に関心のある方に、介護事業所での職場体験の機会を提供【基金】
- 失業者等を人材派遣会社を介して介護事業所に派遣
- 経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者の資格取得に向けた学習を支援

- 新規雇用創出(年間200人)
- 介護業務の理解(年間150人)
- 雇用(非正規)創出(年間100人)
- 学習支援による職場定着(延べ11人)

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

# 【北海道】具体的な取組内容 ② (労働環境の改善)

## 労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

### 代替職員の確保等による研修機会の確保

- 現任職員が研修受講する際、代替職員を雇用した場合、その人件費等の一部を補助【基金】
- 介護施設等の現任職員の研修受講や、産休・育休等による一時的な欠員を補うため潜在有資格者等を人材派遣会社を介して介護事業所に派遣

- キャリアパスを支援(年間25人の実務者研修受講)
- 職員の資質向上及び事業者への支援(年間80人)

### 小規模事業所の協働による研修支援

- 複数の小規模事業所が合同で行う研修等に対し補助【基金】

- 申請に応じて対応

### エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止

### 事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

### 雇用管理改善の推進(介護ロボット導入支援やICTの活用 等)

### その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

- 介護事業所の管理者等に対し、人材確保・育成等の課題解決に向けた相談支援等を実施【基金】

- 労働環境改善等への支援(個別相談、管理者向けセミナー)

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

# 【北海道】具体的な取組内容 ③（資質の向上）

## 資質の向上

4. 山を高くする ～継続的な質の向上を促す～

5. 標高を定める ～人材の機能分化を進める～

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

- 介護職員を対象とした新任研修や専門研修など、経験年数や職階に応じた研修を実施
- 認知症サポート医の資質向上のため、認知症サポート医等フォローアップ研修を実施【基金】
- 認知症の人の福祉を増進するため、権利擁護人材の養成研修やフォローアップ研修を実施する市町村に補助【基金】

- 資質及びモチベーション向上（年間1,120人）
- 認知症サポート医等の資質の向上（延べ255人）
- 権利擁護人材の資質の向上（延べ1,200人）

その他の「資質の向上」の取組

- キャリアパス形成を促進するための研修等に対し補助【基金】
- 初任介護支援専門員を対象とし、地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して指導・支援を行うことで、実務能力の向上を目指す研修に対し補助【基金】
- リハビリテーション専門職が、市町村の行う地域ケア会議や介護予防事業において指導者となるよう養成研修を実施【基金】

- キャリアパスを支援（延べ21,000人）
- 介護支援専門員の実務能力の向上（延べ50人）
- 市町村が実施する事業にリハビリテーションの専門的視点が加わり事業の質が向上（目標：950人）

協議会設置 ※平成27年8月6日設置

協議会の構成団体

14団体  
北海道福祉人材センター、介護労働安定センター北海道支部、日本介護福祉士養成施設協会北海道支部、北海道介護福祉士会、北海道社会福祉協議会、北海道老人保健施設協議会、北海道老人福祉施設協議会、北海道ホームヘルプサービス協議会、北海道労働局、道庁（高齢者保健福祉課、福祉援護課、雇用労政課）、教育庁（義務教育課、高校教育課）

平成27年度に議論を想定している議案

- 道内の介護職員不足の現状理解と課題の共有
- 各団体が行き届く施策や事業の連携・協働の推進
- 国の基金を活用した更なる介護人材確保対策の検討 ほか

人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

- 今後、左記の協議会において制度導入の可否等について協議を行う予定

※ 適宜、参考となる資料を添付してください